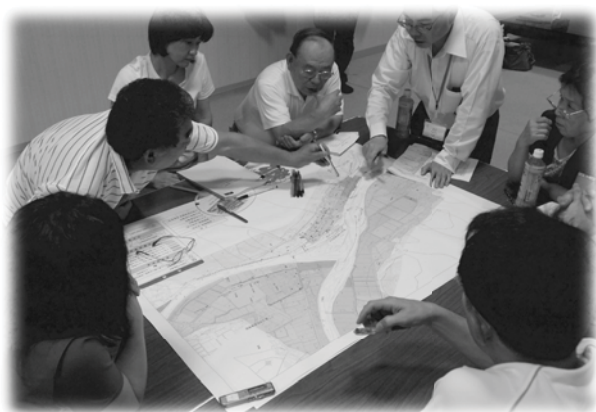


# マイ防災マップ・地区版防災計画 作成の手引き(案)

【安全な避難のために】



# 目 次

はじめに .....	1
<b>第 1 章 マイ防災マップ、地区版防災計画作成の手順 .....</b>	<b>4</b>
<b>第 2 章 マイ防災マップ作成の進め方 .....</b>	<b>6</b>
1. マイ防災マップ作成の準備 .....	6
1.1 マイ防災マップの作成目的や作成方法の確認 .....	6
2. マイ防災マップ（案）の作成（作業部会の開催） .....	7
2.1 事前準備 .....	7
2.2 マイ防災マップ（案）の作成 .....	8
3. まち歩きによるマイ防災マップの確認 .....	9
3.1 事前準備 .....	9
3.2 まち歩きの実施 .....	10
4. マイ防災マップの完成（作業部会の開催） .....	11
4.1 事前準備 .....	11
4.2 マイ防災マップの完成 .....	11
5. 図面の印刷・全戸配布 .....	14
5.1 図面の印刷・全戸配布 .....	14
6. 防災訓練の実施 .....	15
6.1 マイ防災マップを利用した防災訓練 .....	15
7. マイ防災マップの更新 .....	16
7.1 マイ防災マップの更新 .....	16
<b>第 3 章 地区版防災計画作成の進め方 .....</b>	<b>17</b>
1. 地区版防災計画作成の準備 【マイ防災マップと同様】 .....	17
1.1 地区版防災計画の作成目的や作成方法の確認 .....	17
2. 説明会の開催（地区版防災計画作成方法の確認） .....	18
2.1 事前準備 .....	18
2.2 防災情報および作成方法の確認 .....	18
3. 地区版防災計画の作成（作業部会の開催） .....	28
3.1 地区版防災計画の整理 .....	28
3.2 地域の状況に応じた避難方法等の決定 .....	28
3.3 地区版防災計画の作成 .....	28
4. 説明会の開催（整理内容の確認） .....	29
4.1 説明会の準備 .....	29
4.2 確認作業の実施 .....	29
4.3 確認作業を踏まえた修正 .....	29
5. 地区版防災計画の印刷・全戸配布 .....	30
5.1 防災計画の印刷・全戸配布 .....	30
6. 防災訓練の実施 .....	31
6.1 地区版防災計画を利用した防災訓練 .....	31
7. 地区版防災計画の更新 .....	32
7.1 地区版防災計画の更新 .....	32

## はじめに

近年、局地的豪雨により、全国各地で大きな被害が発生しています。特に、平成 21 年 8 月には、台風第 9 号に伴う豪雨により、兵庫県佐用町を中心に甚大な被害が発生し、避難途中に多くの方々が犠牲となりました。そのため、近畿地方整備局では、局地的豪雨に対しての被害軽減方策を検討するため、学識経験者等からなる「局地的豪雨による被害軽減方策検討会」を平成 21 年 11 月に設置しました。検討会では、急激な水位上昇に対する有効な河川情報及び適切かつ迅速な避難のあり方などのソフト対策、超過洪水に対する河川整備のあり方について検討を行い、平成 23 年 6 月にその結果を「提言」としてとりまとめたところです。

この提言で示されている局地的豪雨による被害軽減施策のうち、避難時の危険箇所の認識に関する施策である「マイ防災マップの作成」及び地区ごとの避難や防災の行動手順の確立に向けた施策である「地区版防災計画の作成」は、地域住民のみなさんが主体となって取り組みを行うことで地域コミュニティの強化、地域の防災総合力の向上が期待されている施策です。

本手引きは、局地的豪雨による被害軽減施策の効果検証のために、平成 22 年度に兵庫県宍粟市で実施した社会実験で得られた「マイ防災マップの作成」「地区版防災計画の作成」の知見やノウハウを集約して、地域住民のみなさんで「マイ防災マップ」「地区版防災計画」を作成できるようにとりまとめたものです。

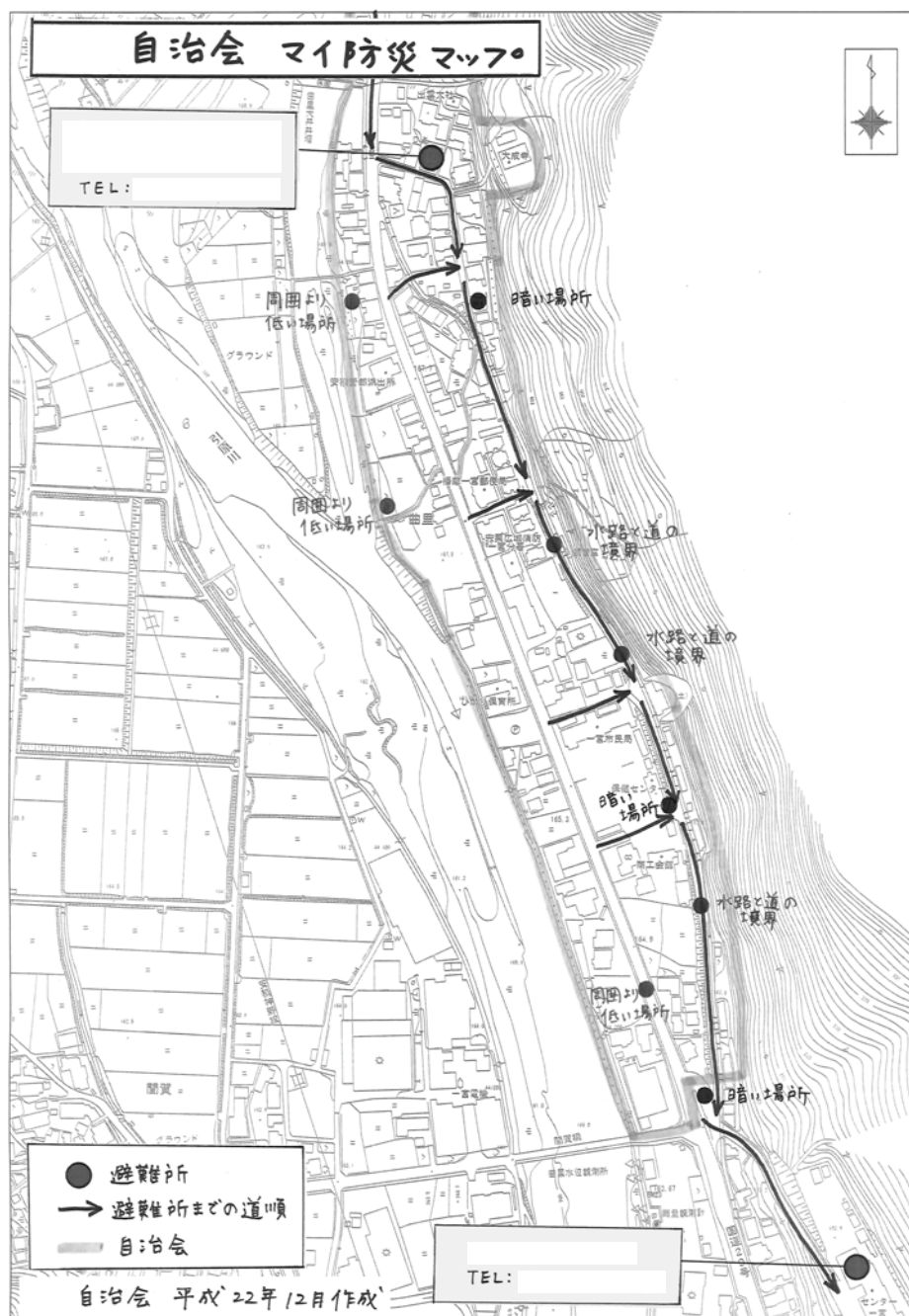
本手引きが活用され、全国で「マイ防災マップ」「地区版防災計画」が作成されることにより、局地的豪雨による被害を軽減するための一助となることを願っております。

### マイ防災マップってなに？

マイ防災マップとは、住民の皆さんが災害情報や避難所までの避難路、危険な箇所（水路等）等の災害に関する情報、避難に関する情報、必要な防災対応などを自らの手で地図に記述したものです。

### マイ防災マップをつくるとどうなるの？

マイ防災マップを作成する工程を通して、避難の手順や避難に要する情報、必要な防災の方策等を修得することができ、住民間のコミュニケーションの機会にもなり地域コミュニティを強化する効果も期待されます。



マイ防災マップ作成例

**地区版防災計画ってなに？**

地区版防災計画とは、住民の皆さんが協力して自治会単位など一連の地区において避難や災害発生時の行動手順、災害時要援護者の支援体制などをまとめた計画です。

**地区版防災計画をつくとどうなるの？**

安全で円滑な避難や防災に必要な各種情報を記載した地区版防災計画を作成し、マイ防災マップとあわせて、活用することで、災害時の知見や対応を地域で継承しやすくなり、地域の防災総合力が向上することが期待されます。



【〇〇〇自治会防災計画目次】

1. 本防災計画書の目的
2. 作成日（更新日）
3. 避難所
4. 災害対策本部
5. 防災情報
6. 〇〇〇自治会の自主避難の目安
7. 洪水時の避難行動
8. 防災活動

**【補足資料】**

- 1) 自治会内連絡体制
  - 2) 〇〇〇自治会役員連絡網
  - 3) 災害時要援護者リスト（支援体制含む）
  - 4) 自主防災組織の任務表
  - 5) 資機材台帳
  - 6) 自治会員名簿（避難時の安否確認に使用）
- 2) ～6) は、組長等自治会役員のみに配布

地区版防災計画目次例

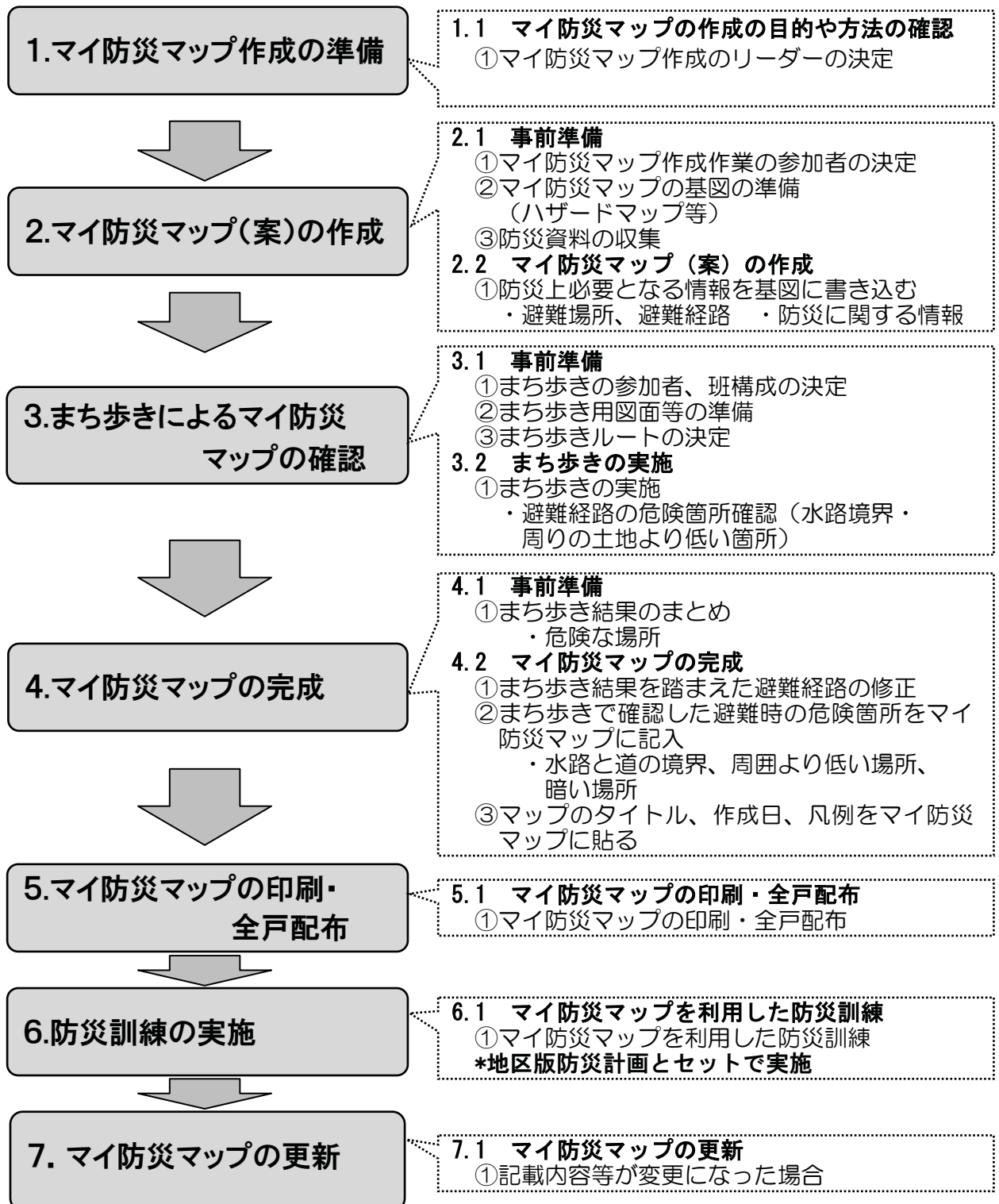
**◆対象エリアの設定**

「マイ防災マップ」および「地区版防災計画」は、小・中学校区、自治会、複数隣保（組）および集落単位など地域の実情にあわせて対象エリアを設定して作成することができます。

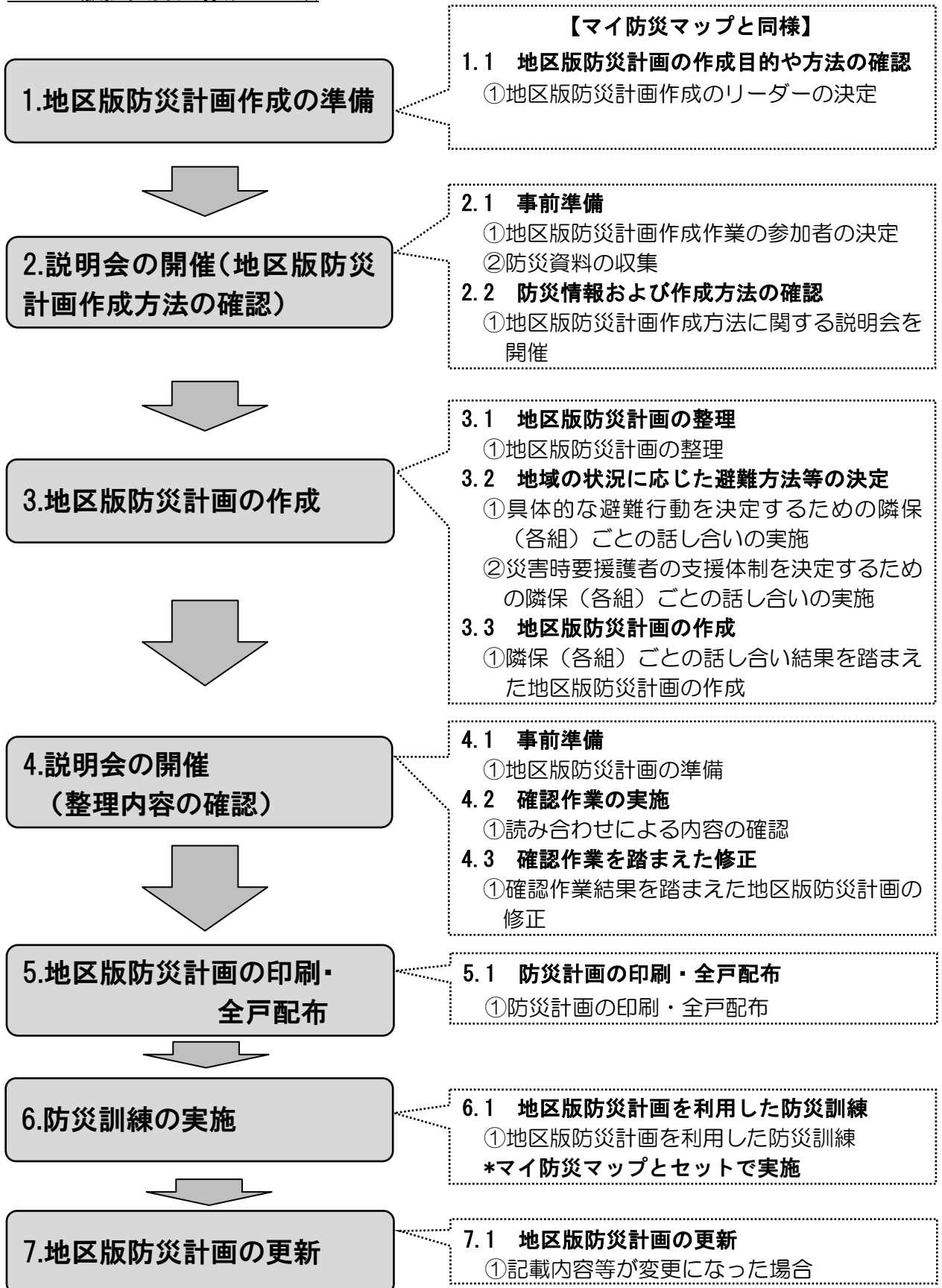
## 第1章 マイ防災マップ、地区版防災計画作成の手順

マイ防災マップおよび地区版防災計画の作成の手順を示します。

### ■マイ防災マップ作成の手順



## ■地区版防災計画作成の手順



## 第2章 マイ防災マップ作成の進め方

### 1. マイ防災マップ作成の準備

(作業を実施することで達成されること)

マイ防災マップ作成のリーダーを決めます。リーダーは、マイ防災マップの作成目的や作成方法について説明会を開催し、住民の方々へマイ防災マップの必要性や作成にあたっての理解を得ます。

#### 1.1 マイ防災マップの作成目的や作成方法の確認

##### ① マイ防災マップ作成のリーダーの決定

- マイ防災マップを作成する上で、話し合いの進行や作業を見渡す地域のまとめ役となるリーダーの存在は不可欠です。
- マイ防災マップを作成する際は、自治会長等の町の責任者となる方々が集まって、作成する際に具体的な指示をするリーダーとなる方を決めます。
- リーダーは、自治会長等の町の責任者の方々と相談し、まずマイ防災マップを作成する範囲を設定します。
- 本手引きを参考に、マイ防災マップの進め方について、自治会長等の町の責任者の方々と理解を深めます。
- 作成スケジュールや作業内容を確認します。(いつまち歩きを行うか、いつまでにマイ防災マップを完成させるか等)。

👉 **ワンポイント:**より多くの人にマイ防災マップ作成に携わって貰うための工夫が必要です。  
⇒町の責任者の方々にマイ防災マップの必要性を理解してもらうことが重要です。



②作成目的や作成方法に関する説明会を開催

■リーダーは、対象となる範囲の住民の方々を集めて、マイ防災マップ作成の目的や作成方法についての説明会を開催します。

＜説明会での説明事項＞

- ・地域の洪水に対する危険性
- ・マイ防災マップの必要性和有用性
- ・マイ防災マップの作成手順
- ・マイ防災マップ作成の進め方、スケジュール など

👉 **ワンポイント:**

⇒地域の洪水に対する危険性については市町村の防災担当者から過去の災害履歴などの資料提供をうけます。

👉 **ワンポイント:**より住民の方々の賛同を得るための工夫が必要です。

⇒マイ防災マップの作成事例を提示することで必要性や作業内容についての理解の共有を図ることが重要です。

2. マイ防災マップ(案)の作成(作業部会の開催)

(作業を実施することで達成されること)

住民の皆さんが主体となり、話し合いながらマップに避難に必要な情報を記入したマイ防災マップ(案)を作成し、避難に必要な情報を学びます。

2.1 事前準備

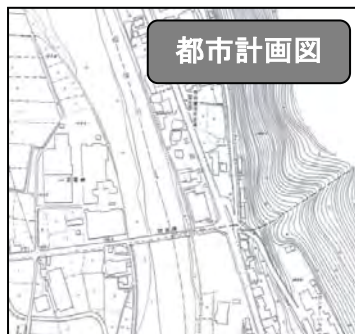
①マイ防災マップ作成作業の参加者の決定

■リーダーは、自治会長等の町の責任者と相談し、隣保長(組長)、消防団長等の災害時に役割がある住民の方々など、マイ防災マップ作成作業の参加者を決定します。

②マイ防災マップの基図の準備

■リーダーが、マイ防災マップ作成の基本となる基図(ハザードマップ等)を準備します。

- ・基図は、浸水想定区域が記載されている市町村作成のハザードマップを拡大して使用することが望まれますが、縮尺の大きなものがない場合は、ハザードマップを参考にして都市計画図や住宅地図等に浸水範囲を色塗りして利用します。



- ・ハザードマップ、都市計画図を利用する場合は、市町村の防災担当者へ相談してください。
- ・住宅地図を利用する場合は、書店等で適した地図を選んでください。

### ③防災資料の収集

- リーダーは、河川管理者や市町村の防災担当者から過去の災害状況（災害記念碑含む）、洪水ハザードマップ、地域の地盤高が分かる資料、水防倉庫の場所等、防災資料の提供をうけましょう。

## 2.2 マイ防災マップ(案)の作成

### ①防災上必要となる情報を基図に書き込む

- マイ防災マップ作成作業の参加者は、話し合いながら、マジックなどを利用し、避難所（一時避難所を含む）や避難経路を基図に書き込みます。
- 避難所および一時避難所の名称や電話番号を基図に書き込みます。



👉 **ワンポイント:**付せん紙を基図に貼ることで、情報の整理・修正が容易となります。

### 3. まち歩きによるマイ防災マップの確認

(作業を実施することで達成されること)

住民の皆さんが主体となって、作成したマイ防災マップを用いながらまち歩きを行い、避難の際の地域の危険箇所や必要な防災方策について情報を共有します。

#### 3.1 事前準備

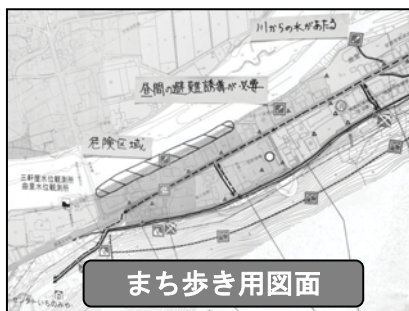
##### ①まち歩きの参加者、班構成の決定

- リーダーがまち歩きの参加者、班構成を決めます。
  - ・例えば、自治会内で避難経路が異なる場合は、避難経路ごとに班を編成します。
- リーダーがまち歩きの班長、図面記入係を決めます。
  - ・まち歩きでは、班長と図面記入係のみがまち歩き用図面を持ちます。
  - ・例えば、隣保長（組長）や副隣保長（副組長）を班長や図面記入係とします。

- 👉 **ワンポイント:**より多くの住民が参加できるような工夫が必要です。  
⇒多くの参加者で実施する場合は、班分けや複数回の実施が必要です。
- 👉 **ワンポイント:**まち歩きの人数が多くなると、一体感が不足し分散します。  
⇒5～8名の班に分かれて行うことでスムーズな実施が可能です。

##### ②まち歩き用図面等の準備

- 作成したマイ防災マップ（案）をコピーしたり、デジタルカメラで撮影し、まち歩き用の図面を用意します。
  - ・まち歩き用図面を班長・図面記入係分を用意します。
  - ・班長と図面記入係は、マジックとクリップボード（下敷き）を用意します。



まち歩きで用意するもの

##### ③まち歩きルート決定

- 班長がまち歩きルートを決めます。
  - ・班長が事前に1時間程度のまち歩きルートを決めます。
  - ・ルートの基本は、マイ防災マップ（案）の作成作業で設定した避難場所までの避難経路や防災対応の必要な箇所とします。

### 3.2 まち歩きの実施

#### ①まち歩きの実施

■まち歩きの班長が先導し、決めておいたルートを歩き、まちの状況を確認します。

- ・まちが浸水した時をイメージしたり、過去の災害時の状況を話し合いながら、まちを歩きます。
- ・まち歩きでは下記のような危険箇所にご注意しましょう。
  - ①水路と道路の境が分からない箇所
  - ②周りの土地より低く浸水し易い箇所
  - ③街灯が無く夜間、真っ暗な箇所
  - ④山から水が流れ込んでくる箇所
  - ⑤岩や石が落ちてきやすい箇所
- ・危険箇所や防災対応の必要な箇所を確認した場合には、図面記入係が図面に書き込みます。

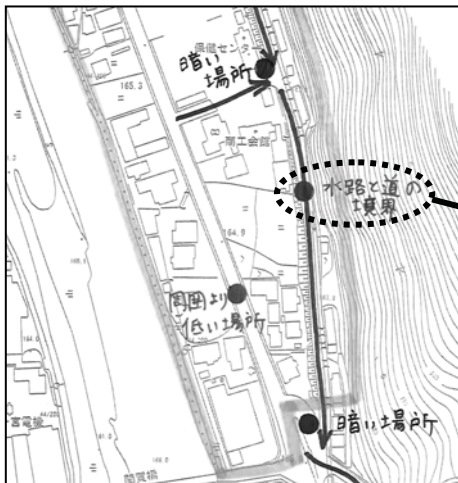


まち歩きの状況（日中）

**ワンポイント:** まちが浸水した時をイメージしてまちを歩きます。

⇒水路と道路の境に柵がない → 道路が浸水した場合、水路と道路の境が分からない → 水路に落ちる可能性が高い

⇒雨が降ると道路に水が溜まる → 避難時道路に水が溜まって通行できない など



浸水すると水路と道の境が分からない箇所



**ワンポイント:** 日中だけでなく、夜間もまち歩きを実施することが効果的です。

⇒日中と夜間では、水路が暗くて見えないなど、危険な箇所が異なります。

## 4. マイ防災マップの完成(作業部会の開催)

(作業を実施することで達成されること)

住民の皆さんが主体となり、まち歩きの結果を踏まえてマイ防災マップを修正し、避難や防災に必要な情報を学び、情報を共有します。

### 4.1 事前準備

#### ①まち歩き結果のまとめ

- まち歩きの班長と図面記入係が協力して、まち歩きで確認した危険な箇所や防災対応の必要な箇所をまとめておきます。

### 4.2 マイ防災マップの完成

「2. マイ防災マップ(案)の作成」においてリーダーが決めた参加者でマイ防災マップを完成させます。

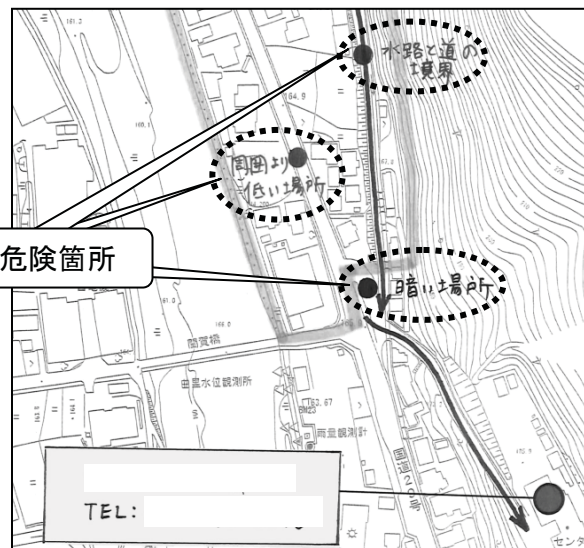
#### ①まち歩き結果を踏まえた避難経路の修正

- まち歩きの結果を班ごとに発表し、避難経路の修正が必要な場合は、新しい基図に修正後の避難経路を記入します。

#### ②まち歩きで確認した避難時の危険な箇所や防災対応の必要な箇所をマイ防災マップに記入

- まち歩きで確認した以下に示す避難時に危険となる箇所を、マジック等を利用し、マイ防災マップに記入します。


- ・水路と道路の境が分からない箇所
- ・周りの土地より低い箇所
- ・街灯が無く、真っ暗な箇所 など
















避難時の危険な箇所を  
記入したマイ防災マップ

👉 **ワンポイント:**洪水ハザードマップを見て避難経路が浸水しないか確認しましょう。

👉 **ワンポイント:**危険箇所とセットで、資材置場や街灯の位置、避難の目安等の防災対応に必要な情報も記入するとよいでしょう。

 **ワンポイント:** まち歩きで得られた情報をアイコンで整理することで、図面が見やすく、情報がわかりやすくなります。

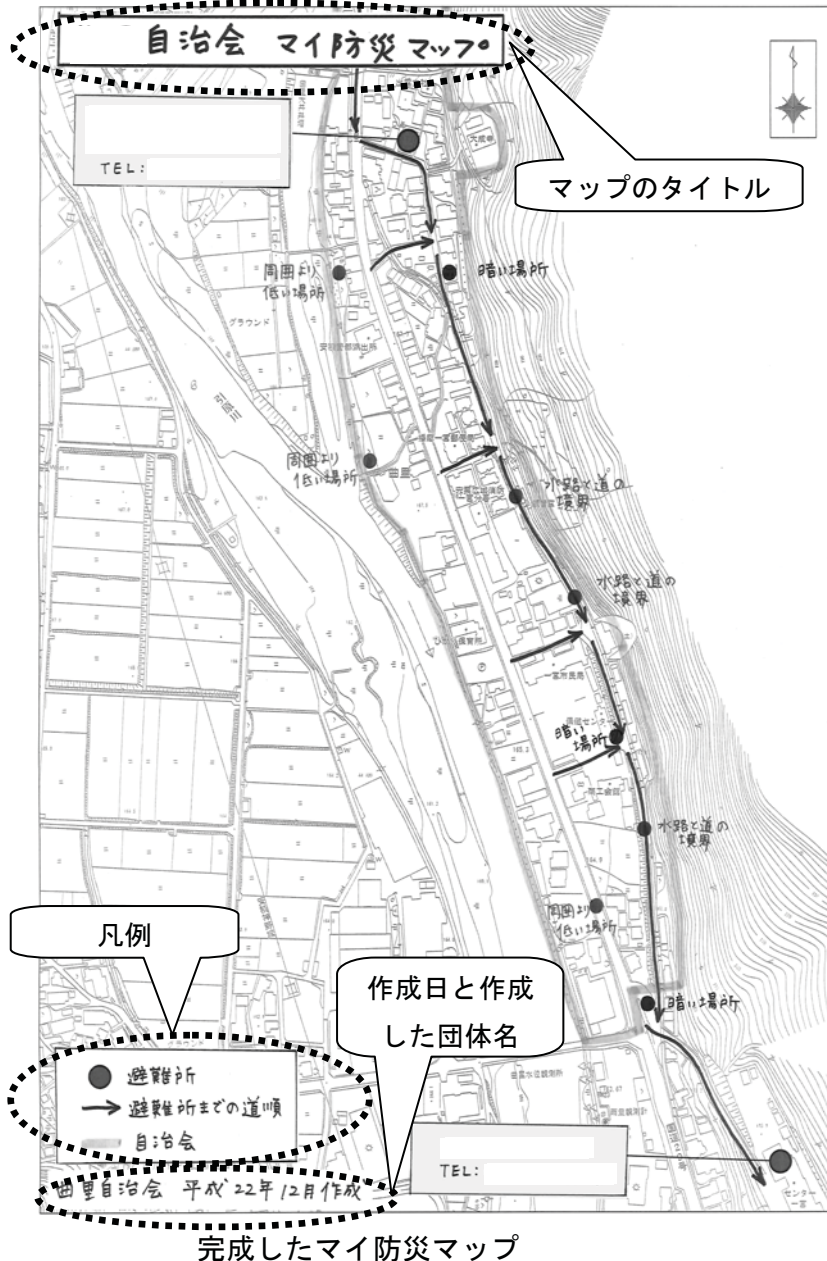
凡 例	
	避難所までの道順
逃げる時に危ない場所	
	低くて水に浸かりやすい
	水路に落ちやすい
	岩や石が落ちてきやすい
	山からの水の流れがはげしい
	夜は暗くて見えにくい
	その他、気になる場所
	避難の目やす
	用水路
	消火栓
	土のう
	防災資機材
	消防水利

アイコンシールの凡例

③マップのタイトル、作成日、凡例をマイ防災マップに貼る

- 住民の皆さんで作成したマップのタイトルを決定します。
- 用意した白い紙にタイトルや作成日、凡例を書き込み、マイ防災マップに貼ります。

👉 **ワンポイント:**いつの時点のまちの状況や課題を表す地図であることを明確にするために日付を記入します。



完成したマイ防災マップ

👉 **ワンポイント:**完成したマイ防災マップを住民に回覧することにより新しい視点や気づかなかった危険箇所などを把握することができ、マップ内容を充実させることができます。

## 5. 図面の印刷・全戸配布

(作業を実施することで達成されること)

自治会長等は、マイ防災マップを自治会の全戸に配布し、防災意識の向上・啓発を図ります。

### 5.1 図面の印刷・全戸配布

#### ① 図面の印刷・全戸配布

■全戸部数の印刷を行い、配布します。

☞ **ワンポイント:** 全戸に配布し、自治会住民のマイ防災マップに対する認識の向上を図ることが必要です。

☞ **ワンポイント:** 作成費用、印刷費用に助成・補助金等が活用できる場合があるので市町村の防災担当者に確認するとよいでしょう。



## 6. 防災訓練の実施

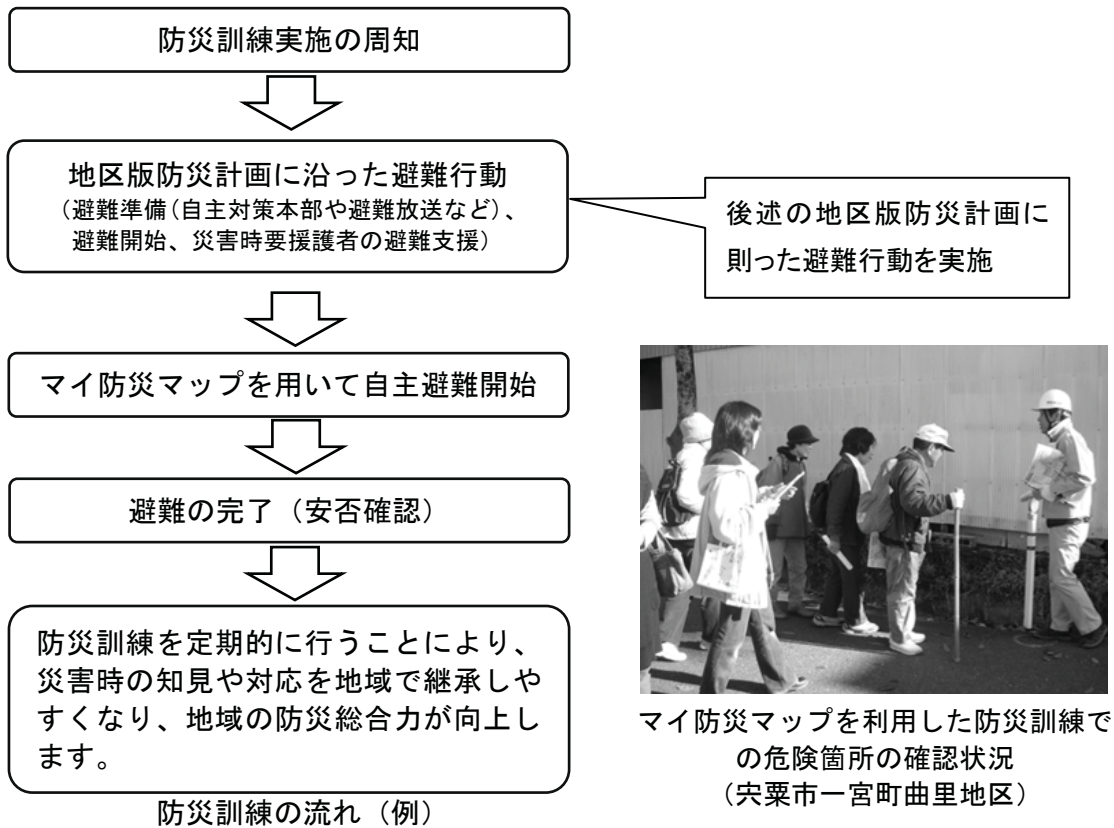
(作業を実施することで達成されること)

住民の皆さんは、マイ防災マップを利用した防災訓練を実施し、危険箇所の場所や避難経路等の理解を深めます。

防災訓練は、マイ防災マップと避難手順を示した地区版防災計画をセットで実施することで、より高い効果が得られます。

### 6.1 防災訓練

- 自治会住民の皆さんは、マイ防災マップを各自持参し、実際に自宅から避難場所までの避難経路を歩きます。



🔑 **ワンポイント:** 避難訓練の際に、マイ防災マップに記載されている危険箇所を確認することで、住民の避難経路の理解をより深めることができます。

## 7. マイ防災マップの更新

(作業を実施することで達成されること)

住民の皆さんは、マイ防災マップを災害時に利用し、改善点が見つかった場合やマイ防災マップの記載内容が変更になった場合、マイ防災マップを更新することで、避難や防災に活用できます。

### 7.1 マイ防災マップの更新

#### ①記載内容等が変更になった場合

- 自治会住民の皆さんは、災害時利用による改善点が明らかになった場合や、まちの状況の変化等により、マイ防災マップの記載内容が変更になった場合は、マイ防災マップの更新を行います。
- マイ防災マップは、災害時における検証以外に以下に示すように随時更新していくことが必要です。

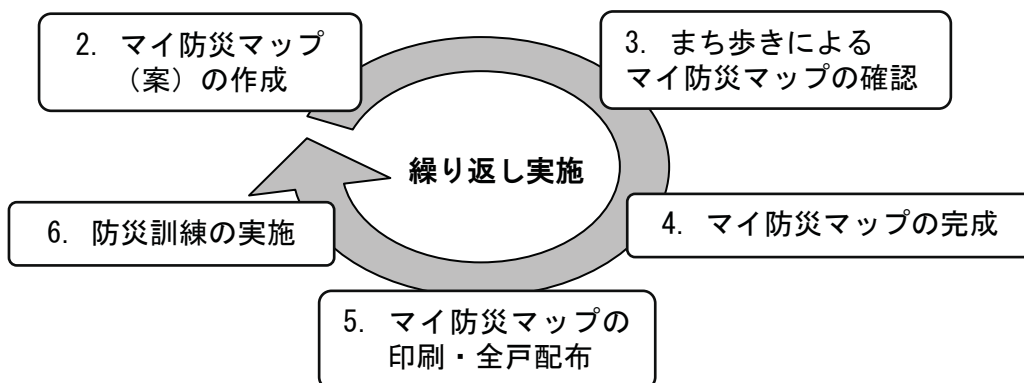
⇒作成したマイ防災マップを活用した防災訓練を実施し、マイ防災マップの問題点が明らかになったとき

⇒マイ防災マップ作成で明らかになった課題について、改善対策を実施したとき  
(例えば、街灯がなく、夜間の避難が危険な場所に、街灯を整備したとき)

⇒地域の地図が変わったとき(例えば、住宅地の造成や、道路整備により避難経路が変更になったとき)

⇒治水対策(堤防工事、河川内の掘削など)の進展により、まちの治水安全度が変化したとき

#### ・ マイ防災マップ更新の流れ



### 第3章 地区版防災計画作成の進め方

#### 1. 地区版防災計画作成の準備 【マイ防災マップと同様】

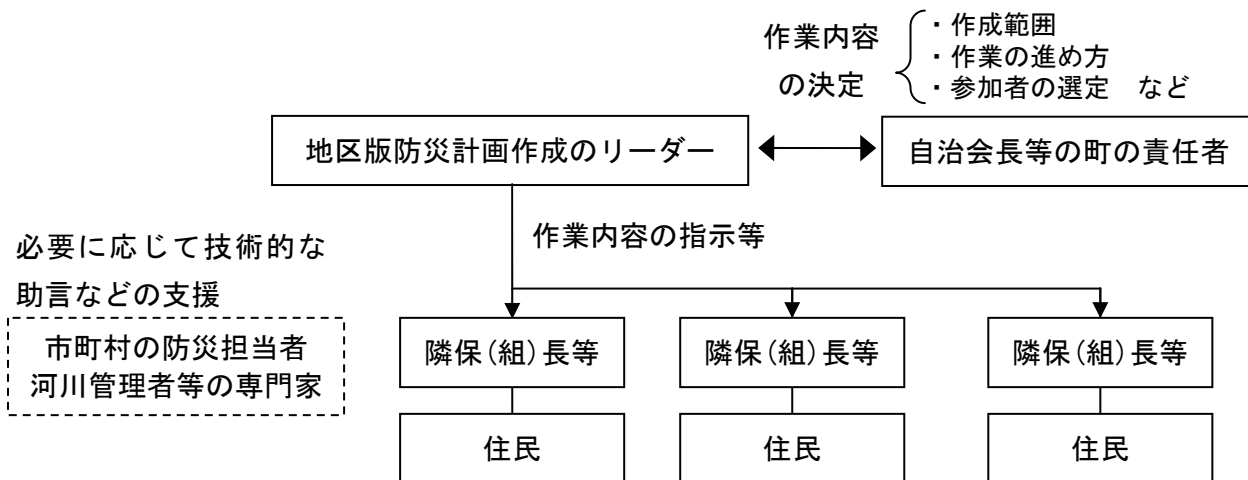
（作業を実施することで達成されること）

地区版防災計画作成のリーダーを決めます。リーダーは、地区版防災計画作成の進め方について話し合い、住民の方々の理解を得ます。

#### 1.1 地区版防災計画の作成目的や作成方法の確認

##### ①地区版防災計画作成のリーダーの決定

- 地区版防災計画を作成する上で、話し合いの進行や作業を見渡す地域のまとめ役となるリーダーの存在は不可欠です。
- 地区版防災計画を作成する際は、自治会長等の町の責任者となる方々が集まって、作成する際に具体的な指示をするリーダーとなる方を決めます。
- リーダーは、自治会長等の町の責任者の方々と相談し、まず地区版防災計画を作成する範囲を設定します。
- 本手引きを参考に、地区版防災計画作成の進め方について、自治会長等の町の責任者の方々と理解を深めます。
- 作成スケジュールを確認しましょう（いつまでに情報の整理を行うか、いつまでに地区版防災計画を完成させるか等）。



地区版防災計画作成作業のイメージ

## 2. 説明会の開催(地区版防災計画作成方法の確認)

(作業を実施することで達成されること)

リーダーは地区版防災計画の作成方法についての説明会を開催し、作成方法について参加者の理解を得ます。

### 2.1 事前準備

#### ①地区版防災計画作成作業の参加者の決定

- リーダーは、自治会長等の町の責任者と相談し、隣保長（組長）、消防団長等の災害時に役割がある住民の方々など、地区版防災計画作成作業の参加者を決定します。

#### ②防災資料の収集

- リーダーは、河川管理者や市町村の防災担当者から過去の災害状況、洪水ハザードマップ、地域の地盤高が分かる資料等、防災資料の提供をうけましょう。

### 2.2 防災情報および作成方法の確認

#### ①地区版防災計画作成方法に関する説明会を開催

- リーダーは、参加者を対象に地区版防災計画作成の目的や作成方法、作成スケジュール、盛り込むべき防災情報等についての説明会を開催します。

<盛り込むべき防災情報の例>

- ・詳しい防災情報については、河川管理者や市町村の防災担当者から情報の提供を受けましょう。



- ・避難勧告等の避難情報および住民がとるべき行動、避難時の心得等の避難に必要な情報
- ・パソコン、携帯電話を利用して入手できる河川情報および入手先の情報など

(整理例) 市町村より発令される避難情報とそのとき住民が取るべき行動		
種類	発令の目安 (洪水時)	住民の皆さんがとるべき行動
避難準備情報 (要援護者避難)	○はん濫注意水位を超え、さらに上昇が見込まれるとき	○災害時要援護者(災害が発生したときに、高齢者や心身に障がいのある人、子どもや妊婦など、避難に手助けを必要とする方)の方は、避難を開始してください。 ○ラジオやテレビ、市役所からの情報に注意しましょう。 ○いつでも避難できるように準備をしましょう。
避難勧告	○避難判断水位を超え、さらに上昇が見込まれるとき	○周囲の方と助け合って、速やかに指定された避難場所へ避難を始めましょう。 ○自動車による避難は、できるだけ避けましょう。
避難指示	○危険な区域に人が残っているとき ○堤防の決壊などにより、河川がはん濫したとき	○ただちに指定された避難場所へ避難しましょう。 ○指定された避難場所まで移動している余裕が無い場合は、近くの安全な建物の2階以上に避難するなど、生命を守るための行動を取りましょう。

市町村の防災担当者から入手しましょう。

(整理例) 洪水時の避難の心得	
避難時の心得	<洪水時> ・安全な服装で避難 ・避難時の注意事項（足元や集団行動、徒歩での避難等） ・早めの避難が必要 等

市町村の防災担当者から入手しましょう。

(整理例) パソコン、携帯電話を利用して入手できる河川情報および入手先	
①しそ防炎ネット 携帯電話 ( <a href="http://bosai.net/shiso/">http://bosai.net/shiso/</a> ) メールアドレスを登録すると、 <u>避難勧告や避難指示、気象警報、土砂災害警戒情報</u> などが配信されます。	
②国土交通省「川の防災情報」 パソコン ( <a href="http://www.river.go.jp/">http://www.river.go.jp/</a> ) 携帯電話 ( <a href="http://i.river.go.jp/">http://i.river.go.jp/</a> ) 兵庫県内の観測所の <u>雨量や河川水位、これまでの降雨分布状況</u> などを見ることができます。	
③兵庫県防災気象情報 パソコン ( <a href="http://hyogo.bosai.info.jp/">http://hyogo.bosai.info.jp/</a> ) 携帯電話 ( <a href="http://hyogo.bosai.info.jp/mobile">http://hyogo.bosai.info.jp/mobile</a> ) 兵庫県内の観測所の <u>雨量や河川水位、これまでの降雨分布状況と予想される降雨分布状況、気象警報、土砂災害警戒情報、地震津波情報</u> などを見ることができます。 （携帯電話では降雨分布状況としては、現在の降雨分布状況のみ見ることができます）	
④気象庁ホームページ パソコン ( <a href="http://www.jma.go.jp/jma/">http://www.jma.go.jp/jma/</a> ) <u>天気予報、気象警報、土砂災害警戒情報、地震津波情報、これまでの降雨分布状況と予想される降雨分布状況</u> などを見ることができます。	
⑤国土交通省姫路河川国道事務所ホームページ パソコン ( <a href="http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/">http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/</a> ) 現在の <u>河川カメラ映像と水位情報</u> を見ることができます。	

河川管理者や市町村の防災担当者等から入手しましょう。

- 参加者は、地区版防災計画の目次案と参加者が整理する情報を確認します。
- ・市町村で作成を促進している自主防災組織台帳（自治会員台帳、災害時要援護者台帳、自主防災組織任務表等）等がある場合は、それらも作成が必要です。

**【地区版防災計画 目次案】**

1. 本防災計画書の目的
2. 作成日（更新日）
3. 避難所
4. 災害対策本部
5. 防災情報
6. ○○自治会の自主避難の目安
7. 洪水時の避難行動
8. 防災活動

**【補足資料】**

- 1) 自治会内連絡体制
- 2) 自治会役員連絡網
- 3) 災害時要援護者リスト（支援体制含む）
- 4) 自主防災組織の任務表
- 5) 資機材台帳
- 6) 自治会員名簿（避難時の安否確認に使用）

- 参加者は、地区版防災計画の作成方法を確認します。
- ・以降に住民の皆さんが整理する情報やまとめ方の例を示します。

**【1.本防災計画書の目的】**

計画書をまとめる目的を記載します。

**1. 本防災計画書の目的**

洪水・土砂・地震災害が起きたときに、自治会住民全員が安全に避難を実施するためには、市から発令される避難情報や自治会で決定した避難の目安、自治会内での連絡体制等を地区の全ての住民が把握しておく必要がある。

そこで、これら避難に係わる情報を整理し、「自分たちの生命・財産・地域は自分たちで守る」ために活用するため○○自治会防災計画書を作成する。

計画書の目的の整理例

**【2.作成日(更新日)】**

- ・いつの時点のまちの状況であるか明確にするために日付を記載します。
- ・更新する場合は、随時更新日を記載します。

**2. 作成日（更新日）**

・平成 22 年○月○日（初回作成）

計画書の作成日の整理例

**【3.避難所】**

避難所の名称や所在地、電話番号を記載します。

避難所(状況)	所在地	電話	避難組
<b>【広域避難所】</b> △△高校 体育館 (浸水想定区域内に有るが高い階は避難、収容可能)	○○○	○○○	○組
<b>【一時避難所】</b> △△公民館 (裏山に急傾斜地崩壊危険箇所、山腹崩壊危険地区、土石流危険渓流あり)	○○○	○○○	○組

隣保(組)により避難所が異なる場合は、施設ごとの避難する隣保(組)を記載します。

避難所情報の整理例

**【4.自主災害対策本部】**

対策本部の場所や電話番号を記載します。

**4.災害対策本部**

場 所：○○公民館                      電話番号：○○○

自主災害対策本部情報の整理例

**【5.防災情報】**

- ① 避難勧告等の避難情報および住民が取るべき行動
- ② 避難時の心得
- ③ パソコン、携帯電話を利用して入手できる河川情報および入手先の情報など



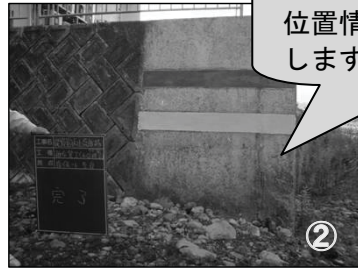
【6.〇〇自治会の自主避難の目安】

①水害経験から設定した自主避難の目安

これまでの災害経験から自主避難の目安を〇箇所設定  
(〇〇自治会マイ防災マップを見てください)

水害経験を踏まえて、目に付きやすい場所に地盤高を考慮し、**自主避難の目安を設定した場合に整理**します。

項目	箇所数	箇所と避難の目安
洪水時の避難の目安	〇箇所	河川の水位が、以下に示す箇所の〇〇川の護岸や橋梁に設置している目印線を超えたとき  【△組】 ①〇〇の対岸護岸 ②〇〇裏
土砂災害時の避難の目安	〇箇所	・〇〇の参道の谷からの水に濁りが出たとき ・〇〇山の山鳴りが聞こえたとき



設定した自主避難の目安の位置情報や現地写真を記載します。

②聞き伝え知っている防災上の知恵

朝一番に岩屋の霧が動かなければ晴れで、動いていれば下り坂に...

〇〇橋が浸水すると、通行できなくなり、△組が孤立する。

その他、「聞き伝え知っている防災上の知恵」があれば記載します。

自主避難の目安の整理例

【7. 洪水時の避難行動】

洪水時は時々刻々と状況が変化し、住民の皆さんのとるべき行動も変化するので、**災害時に皆さんが自主的に行う避難行動を時系列で整理**します。

7. 洪水時の避難行動

①大雨洪水警報が発令されたとき

- ・ テレビやラジオを見聞きして、気象や避難の情報に注意
- ・ テレビや、インターネット、携帯電話で、雨量や河川水位、予測雨量を確認
- ・ 近くの避難の目安箇所の状況を確認（十分気をつけて無理をしない）
- ・ 避難の目安を超えたことを確認したとき、対策本部（自治会役員）に連絡

各自治体によって、伝達方法が異なるので、市町村に確認しましょう。

②水防団待機水位を超え、さらに水位が上昇することが想定されたとき

- ・ 市より「有線放送」で全戸に「警戒本部の設置」を放送
- ・ 自治会長より「携帯電話」で自治会役員（副会長、会計）、消防部長、組長、婦人会長へ「携帯電話」で「自主災害対策本部の設置」を連絡
- ・ 自治会三役、消防部長、組長、婦人会長は、△△公民館に集合し、「自主災害対策本部を設置」

③自主避難の目安を超えたとき（早めの避難の実施）

- ・ 対策本部は、消防団や住民より「自主避難の目安を超えた」と連絡が入ったとき、「有線放送」で全戸に「自主避難の目安を超えたことから避難を開始するよう」に放送
- ・ 各組の組長と副組長は、協力し、組の住民へ避難するように声かけで指示
- ・ 住民は、組長、副組長、消防団の指示に従い、組ごとに決めた安全な場所へ速やかに避難（避難所は、避難準備情報発令時に開設されるため、自主避難の時には避難所に入れない）
- ・ 住民は、組ごとに決めた安全な場所へ避難後、市や対策本部からの災害情報に注意する
- ・ 住民は、市より「避難準備情報の発令」が放送されたことを確認後、組長、副組長、消防団の指示に従い、避難所へ速やかに避難
  - △組は、△△高校へ避難
  - △組は、住民は△△公民館に集合し、組長と副組長の指示に従い、合同で△△△へ避難

洪水時の避難行動の整理例

市町村からどのような情報が、どのように伝わってくるか、情報を受けて自治会でどう行動するかを記載します。

④避難準備情報が発令されたとき

- ・市より「有線放送」、「広報車」等で住民に「避難準備情報の発令」を放送
- ・確認のため、対策本部より「有線放送」で全戸に「避難準備情報発令」を放送
- ・**住民は避難準備をする（いつでも避難できるようにする）**
- ・避難に時間を要する住民（災害時要援護者）の避難支援者は、災害時要援護者の方の自宅へ集合し、避難を開始し、避難完了後、対策本部へ「携帯電話」で連絡

誰が災害時要援護者の避難を支援するかについて記載します。

誰が、誰に、何を、どのような方法で伝えるか、情報を受けて住民の皆さんがどう行動するかを記載します。

⑤避難勧告が発令されたとき

- ・市より「有線放送」、「広報車」等で住民に「避難勧告発令」を放送
- ・確認のため、対策本部より「有線放送」で全戸に「避難勧告発令」を放送
- ・各組の組長と副組長は、協力し、組の住民へ避難するように声かけで指示
- ・**住民は、組長、副組長、消防団の指示に従い、避難所へ速やかに避難**
  - △組は、△△高校へ避難
  - △組は、住民は△△公民館に集合し、組長と副組長の指示に従い、合同で△△△へ避難
- ・組長は、自治会名簿を用い、避難所で組の住民の安否確認を実施し、対策本部へ「携帯電話」で報告

安否確認の方法について記載します。

洪水時の避難行動の整理例

- ☞ **ワンポイント:**避難方法は、避難所と隣保（組）の距離位置関係を踏まえて、隣保毎に話し合い、決定することが必要です。
- ☞ **ワンポイント:**災害時要援護者の支援は、隣近所の協力が必要なことから、支援体制について隣保（組）ごとに話し合い、決定することが必要です。また市町村の福祉担当者との協議も必要です。
- ☞ **ワンポイント:**安否確認の方法についても自治会で決めることが必要です。
- ☞ **ワンポイント:**個人情報の関係で災害時要援護者情報の取り扱いに注意が必要です。

【8. 防災活動】

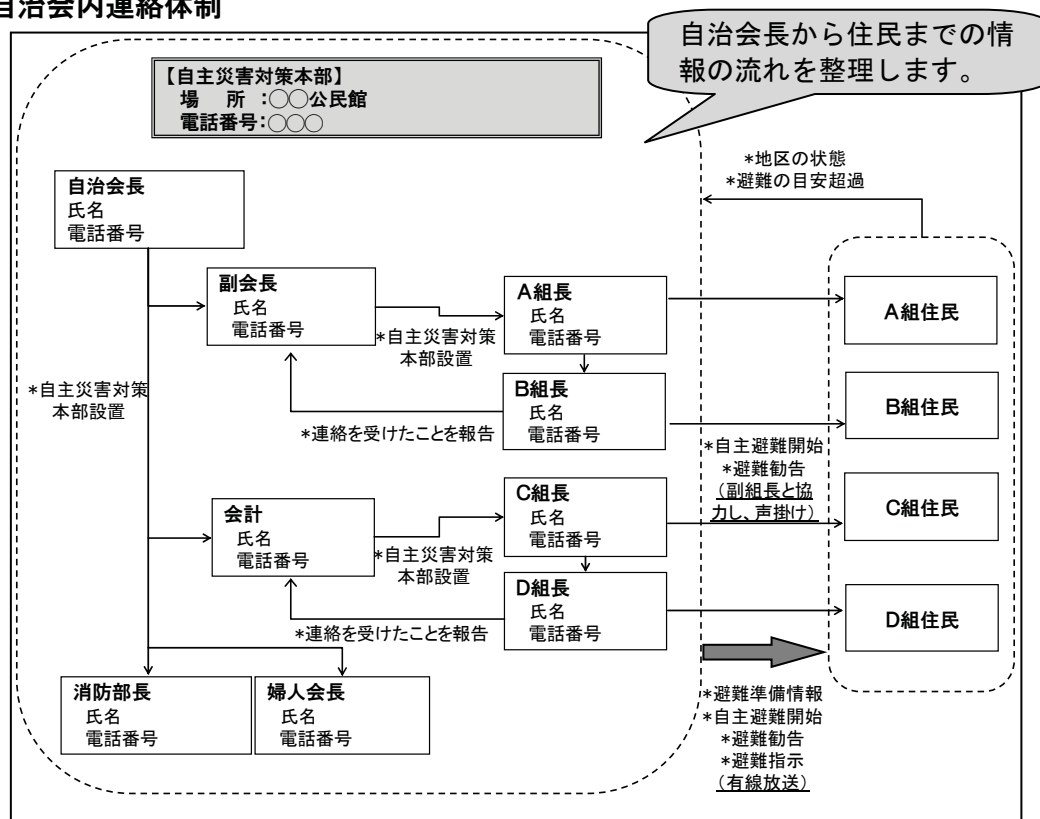
防災対応の必要な箇所である○○水路の水位が○○を超えた時には、自主防災組織や住民は水路沿いに土のう積み等の防災活動を実施。水の勢いが増し続ける場合は、△△消防団へ速やかに報告する。

(△△消防団の連絡先：○○○)

防災活動の整理例

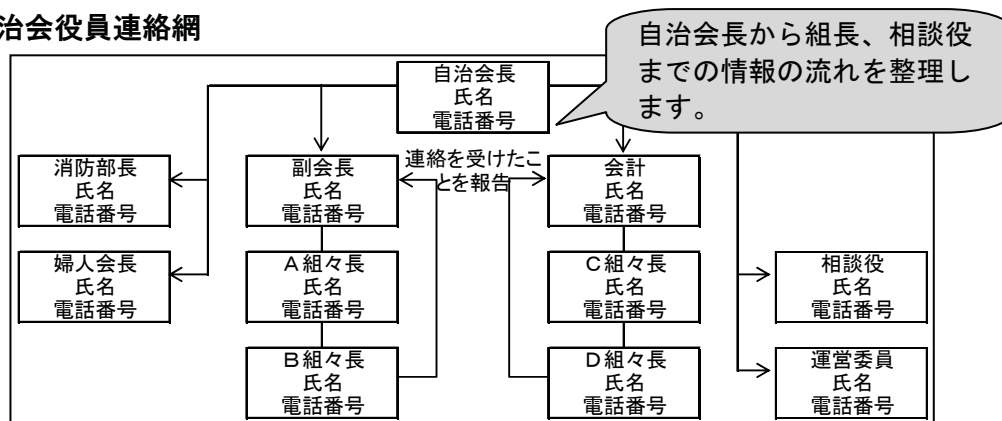
【補足資料】

1)自治会内連絡体制



自治会内連絡体制の整理例

2)自治会役員連絡網



自治会役員連絡網の整理例

3)災害時要援護者リスト(支援体制含む)

災害時要援護者の氏名や住所、電話番号、身体の状態等を整理します。

プライバシーの保護に配慮して自主防災組織会長が責任を持って保管する。

秘

要援護者 氏名、住所、電話番号	状態	特記事項	介護者又は緊急時の連絡先		備考	避難時支援者
			氏名	連絡先		
氏名						
住所						
電話						

災害時要援護者の支援者を明確にするために、支援者の名前を記載する欄を設けます。

災害時要援護者リストの整理例

#### 4) 自主防災組織の任務表

平常時や災害時の役割分担を整理します。

自主防災組織名 ○○自治会		情報班		平常時の活動	災害時の活動
世帯数	○ (戸)	班長 (氏名)	電話番号	・防火防災意識の普及 ・高揚 ・情報収集伝達訓練 ・防災マップの作成	・災害情報の伝達 ・被害情報の把握 ・防災機関等との緊急連絡
人口	○ (人)	班長 (氏名)	電話番号	・各家庭への安全対策の呼びかけ ・初期消火の協力体制づくり ・消火訓練	・消火体制の確立 ・近隣事業所との連携 ・消防機関への協力 ・初期消火活動
会長 (氏名)	副会長 (氏名)	消火班			
電話番号	電話番号	班長 (氏名)	電話番号	注: 消火班は消防団以外	

本部の任務

自主防災組織の任務表の整理例

#### 5) 資機材台帳

水防や避難活動に必要な資機材の在庫数を整理します。

倉庫及び活動資機材装備品											
倉庫	場所					鍵の場所					
	場所					鍵の場所					
	場所					鍵の場所					
区分	品名	数量				区分	品名	数量			
		年	年	年	年			年	年	年	年
	バール					担架					
	丸太					毛布					
	はしご・脚立					救急セット					
	のこぎり					竹お					
	樹矢										

資機材台帳の整理例

#### 6) 自治会員名簿(避難時の安否確認に使用)

自治会員の氏名や住所、電話番号等を整理します。

A組									
No.	氏名	年齢	性別	住所	電話	携帯電話	備考	安否確認	
1									

避難時の安否確認に使用できるように、安否確認用の欄を設けます。

自治会員名簿の整理例

### 3. 地区版防災計画の作成(作業部会の開催)

(作業を実施することで達成されること)

住民の皆さんは、隣保(組)ごとの話し合いで決定した避難や防災の行動手順を整理して、地区版防災計画を作成し、避難に必要な情報を共有します。

#### 3.1 地区版防災計画の整理

##### ①地区版防災計画の整理

- リーダーは、各隣保(組)長へ作成の具体的な指示をします。
- 地区版防災計画作成作業の参加者は、地区版防災計画として整理すべき情報について、話し合い決定します。
  - ・話し合った内容を必要に応じて文章化し、地区版防災計画を整理します。

👉 **ワンポイント:**手書きでも可能。ただしパソコンで作成しておくとう修正作業が容易となります。

#### 3.2 地域の状況に応じた避難方法等の決定

##### ①具体的な避難行動を決定するための隣保(各組)ごとの話し合いの実施

- 各隣保(組)長が主体となって、隣保住民を対象に、「3.1 地区版防災計画の整理」で整理した地区版防災計画の説明会を開催し、地区版防災計画の内容を周知します。
- 説明会では、避難所と隣保(組)の距離位置関係を踏まえて、隣保の具体的な避難の方法を話し合い、決定します。

👉 **ワンポイント:**隣保(組)から避難所までに距離がある場合は、一時避難所に集合し、まとまって避難所へ避難することも考えることが必要です。

👉 **ワンポイント:**隣保(組)内での連絡網を決めておくことが必要です。

##### ②災害時要援護者の支援体制を決定するための隣保(各組)ごとの話し合いの実施

- 説明会で、隣保(組)の具体的な災害時要援護者の支援者を話し合い、決定します。

👉 **ワンポイント:**災害時要援護者ごとに複数名の支援者を決めておくことが必要です。⇒支援者が勤務で不在の場合でも確実に支援ができるようにします。

#### 3.3 地区版防災計画の作成

##### ①隣保(各組)ごとの話し合い結果を踏まえた地区版防災計画の作成

- 説明会の結果を持ち寄り、話し合った内容をまとめ、地区版防災計画を作成します。
  - ・例えば、〇〇に集合し、まとまって避難所へ避難する等の避難手順。

## 4. 説明会の開催(整理内容の確認)

(作業を実施することで達成されること)

リーダーは住民の皆さんとの確認作業により、記載内容の妥当性を確認し、避難に活用できる計画にします。

### 4.1 説明会の準備

#### ①地区版防災計画の準備

- リーダーが、作成した地区版防災計画を説明会の参加人数分用意します。



👉 **ワンポイント:** 市町村が作成している防災計画とセットで配布することで、自治体から発出される防災情報などを確認することが可能となります。

### 4.2 確認作業の実施

#### ①読み合わせによる内容の確認

- リーダーが中心となって、自治会長等の地区版防災計画作成作業の参加者と整理内容を確認する説明会を開催します。
- 参加者は、整理した具体的な避難方法等、地区版防災計画の記載内容について読み合わせを行い、確認作業で地区版防災計画の修正が必要な項目を確認します。



確認作業の状況

### 4.3 確認作業を踏まえた修正

#### ①確認作業結果を踏まえた地区版防災計画の修正

- 確認作業で地区版防災計画の修正が必要な項目について、地区版防災計画の修正を行います。(地区版防災計画の完成)

## 5. 地区版防災計画の印刷・全戸配布

(作業を実施することで達成されること)

自治会長等は、地区版防災計画を自治会の全戸に配布し、防災意識の向上・啓発を図ります。

### 5.1 防災計画の印刷・全戸配布

#### ①防災計画の印刷・全戸配布

■全戸部数の印刷を行い、配布します。

- ☞ **ワンポイント:**全戸に配布し、自治会住民の地区版防災計画に対する認識の向上を図ることが必要です。
- ☞ **ワンポイント:**個人情報に関係で全戸配布が難しい情報は、自治会長等、役員のみ配布します。
- ☞ **ワンポイント:**防災計画の説明会を開催し、広く周知することも効果的です。
- ☞ **ワンポイント:**作成費用、印刷費用に助成・補助金等が活用できる場合があるので市町村の防災担当者に確認するとよいでしょう。



防災計画についての説明会の状況



## 6. 防災訓練の実施

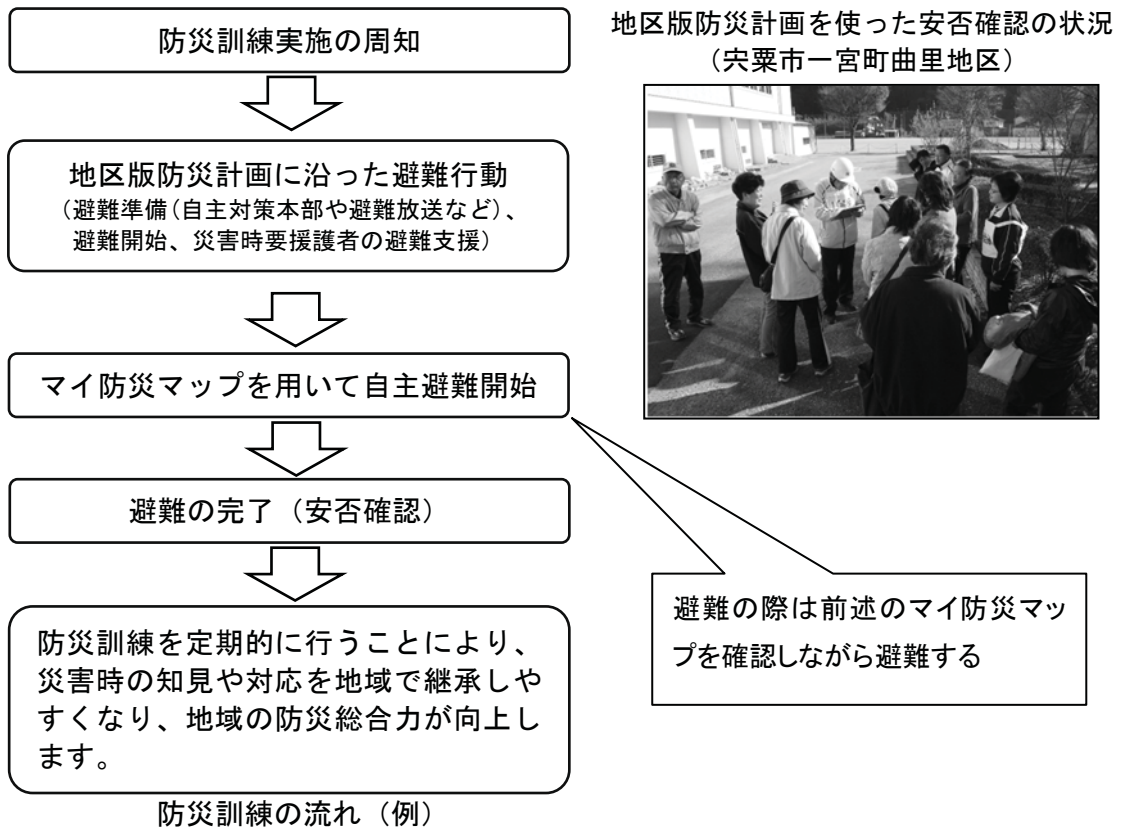
(作業を実施することで達成されること)

住民の皆さんは、地区版防災計画を利用した防災訓練を実施し、避難情報や避難時にどのように行動すべきか等について理解を深めます。

防災訓練は、マイ防災マップとセットで実施することで、より高い効果が得られます。

### 6.1 防災訓練

- 自治会住民の皆さんは、地区版防災計画を確認しながら、実際に地区版防災計画に沿った避難行動を行います。



**ワンポイント:** 避難訓練の際に、地区版防災計画に従って、災害時要援護者の支援訓練や地区版防災計画(自治会員名簿)を活用した安否確認訓練を行うことでより実践的な訓練となります。

## 7. 地区版防災計画の更新

(作業を実施することで達成されること)

住民の皆さんは、地区版防災計画を災害時に利用し改善点が見つかった場合や地区版防災計画の記載内容が変更になった場合、地区版防災計画を更新することで、避難や防災に活用できます。

### 7.1 地区版防災計画の更新

#### ①記載内容等が変更になった場合

- 自治会住民の皆さんは、災害時利用による改善点が明らかになった場合や、情報伝達手法の整備等により、地区版防災計画の記載内容が変更になった場合は、更新を行います。
- 地区版防災計画については、災害時における検証以外に以下に示すように随時更新していく必要があります。

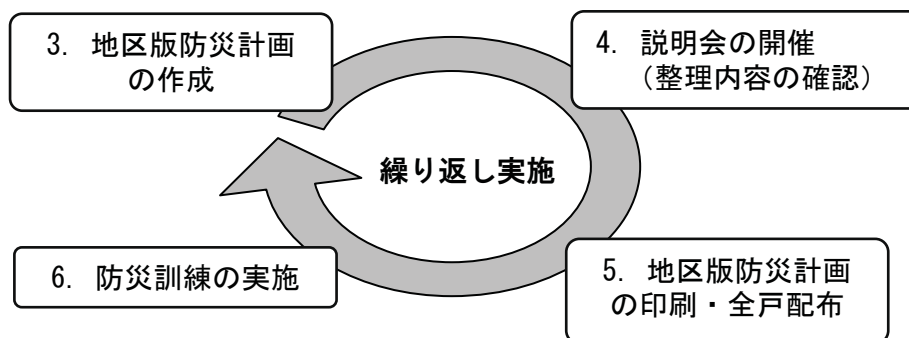
⇒作成した地区版防災計画を活用した防災訓練実施し、地区版防災計画の問題点が明らかになったとき

⇒地区版防災計画作成で明らかになった課題について、改善対策を実施したとき  
(例えば、情報伝達が携帯電話に依存しており、災害時に使えなくなることが考えられる。そこで、災害時に確実に情報を伝達できるようにトランシーバーを整備した。)

⇒自治会役員の任期に伴い、情報伝達体制が変更になったとき

⇒治水対策（堤防工事、河川内の掘削など）の進展により、まちの治水安全度が変化したとき

#### ・地区版防災計画更新の流れ



### あとがきにかえて・・・

本手引きについては、平成 22 年度に局地的豪雨による被害軽減方策検討会の提言に基づいて国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所管内で実施された社会実験で得られた知見・ノウハウをもとに検討会に諮って作成したものです。


そのため、他地域への汎用性等を踏まえて、よりよい手引きにしていきたいと考えておりますため、本手引きを活用して、実際にマイ防災マップや地区版防災計画を作成していただいた団体の皆様につきましては、下記の担当まで実施結果や改善すべき事項等について、ご意見を頂けると幸いです。

担当　： 国土交通省近畿地方整備局河川部地域河川課  
メール　： ○○○

---

マイ防災マップ・地区版防災計画作成の手引き  
(安全な避難のために)

平成 23 年●月　　作成

 国土交通省　近畿地方整備局　河川部

---